

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月26日

【四半期会計期間】 第163期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK , LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 頭 基 典

【本店の所在の場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 根 良 夫

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 根 良 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市戎町501番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	5,126	4,907	5,610	10,190	9,729
連結経常利益	百万円	280	224	826	1,024	1,023
連結中間純利益	百万円	168	146	469		
連結当期純利益	百万円				650	695
連結中間包括利益	百万円	322	339	261		
連結包括利益	百万円				393	932
連結純資産額	百万円	13,204	13,123	13,827	13,629	14,255
連結総資産額	百万円	340,610	346,187	356,848	350,536	360,886
1株当たり純資産額	円	2,841.14	2,357.66	2,484.31	2,448.50	2,561.38
1株当たり中間純利益金額	円	36.22	26.26	84.37		
1株当たり当期純利益金額	円				139.04	125.19
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.87	3.78	3.87	3.88	3.94
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.52	9.95	9.72	9.82	9.45
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,710	1,239	8,899	9,830	3,715
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,959	701	10,217	8,633	5,270
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	120	171	324	230	314
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	4,035	3,719	5,603	5,831	3,961
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	413 [35]	421 [36]	418 [36]	403 [34]	409 [35]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないので記載していません。

- 3 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、平成22年度中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び平成22年度の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が平成22年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり中間純利益金額及び1株当たり当期純利益金額を記載しております。
- 4 自己資本比率は、 $((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末少数株主持分) \div (中間) 期末資産の部の合計$ で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第161期中	第162期中	第163期中	第161期	第162期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	3,882	3,809	4,571	7,780	7,582
経常利益	百万円	249	199	781	957	951
中間純利益	百万円	148	130	438		
当期純利益	百万円				609	658
資本金	百万円	6,400	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	4,656	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	12,550	12,430	13,082	12,953	13,541
総資産額	百万円	336,434	342,457	353,270	346,592	357,025
預金残高	百万円	316,537	321,324	326,674	325,483	333,879
貸出金残高	百万円	228,139	230,207	236,410	235,196	239,844
有価証券残高	百万円	87,271	87,589	82,108	87,546	93,282
1株当たり中間純利益金額	円	32.01	23.40	78.92		
1株当たり当期純利益金額	円				130.23	118.45
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	25	25	25	55	55
自己資本比率	%	3.73	3.62	3.70	3.73	3.79
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.28	9.69	9.45	9.58	9.21
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	405 [35]	412 [36]	409 [36]	394 [34]	400 [35]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第161期(平成23年3月)及び第162期(平成24年3月)の1株当たり配当額のうち5円は上場記念配当であります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
- 4 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。
また、第161期中(平成22年9月)の1株当たり中間純利益金額及び第161期(平成23年3月)の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が第161期事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり中間純利益金額及び1株当たり当期純利益金額を記載しております。
- 5 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 7 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当行は、日本アイ・ピー・エム株式会社との間で平成16年7月に締結したシステムの運用・管理、銀行業務アプリケーションの開発・保守に関するアウトソーシング契約を更改しました。その概要は、以下のとおりであります。

契約会社名	契約内容	契約期間
日本アイ・ピー・エム株式会社	システムの運用・管理、銀行業務アプリケーションの開発・保守	平成24年10月1日から 平成29年12月31日まで

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び当行の関係会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響もあり、厳しい状況が続いていた雇用情勢に改善の動きが見られた中で、個人消費が底堅く推移したほか、震災復興関連を中心に公共投資も堅調に推移しましたが、終盤にかけて、海外景気の減速等を背景として、緩やかに持ち直していた輸出や生産に弱い動きが見られました。

また、住宅投資の持ち直しの動きもあって改善してきた企業収益にも頭打ち感が見られ、緩やかな持ち直しが続く設備投資にも一部に弱い動きが見られるなど、全体として、回復の動きに足踏みが見られました。

こうした中、金融面においては、引き続き、欧州の債務危機への懸念等による株式相場の下落・円高の進行に見舞われており、日本銀行による金融緩和等の対応もとられました。

当地山陰においては、公共投資等に幾分改善に向けた動きが見られ、設備投資も緩やかに持ち直すなど、持ち直しに向かう動きも見られましたが、終盤にかけて、海外向け需要等に減速感が見られる中、生産に弱い動きが見られるなど、全体としては、依然厳しい状況に変わりはなく、横ばい圏内の動きとなりました。

企業の業況についても、総じて好転していない実態が窺えますが、資金調達はセーフティネット保証制度の利用等により維持されている状況にあります。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、市場金利の低下や当地域経済の低迷等による資金需要の減少から貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことや、取引先の倒産等の発生を主因として貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、全体では前年同期比702百万円増加し5,610百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額が戻入に転じましたが、株式市況の低迷から有価証券関係費用が増加したことなどから、全体では前年同期比100百万円増加し4,783百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比602百万円増益の826百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比323百万円増益の469百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比762百万円増加の4,571百万円、セグメント利益は前年同期比582百万円増加の781百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比57百万円減少の1,085百万円、セグメント利益は前年同期比17百万円増加の38百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期比3百万円増加の6百万円となりました。

当第2四半期における連結財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比4,038百万円減少し、356,848百万円となり、純資産は前連結会計年度末比428百万円減少し、13,827百万円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は、定期性預金を中心として個人預金、法人預金ともに増加しましたが、公金預金が減少したことから、預金全体では前連結会計年度末に比べ72億円減少し、3,263億円となりました。

貸出金は、住宅ローンを中心として個人向け貸出が増加しましたが、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したことや、地公体向け貸出が減少したことなどから貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ35億円減少し、2,354億円となりました。

有価証券は、主として債券の売却を行ったことにより、前連結会計年度末に比べ111億円減少し、816億円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率（国内基準）は、9.72%となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行及び連結子会社は、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門2,705百万円、国際業務部門0百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で2,713百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門87百万円、国際業務部門0百万円、合計で87百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門974百万円、国際業務部門0百万円、合計で974百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	2,770	3	6	2,779
	当第2四半期連結累計期間	2,705	0	7	2,713
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	3,106	6	13	3,099
	当第2四半期連結累計期間	3,041	2	11	3,032
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	336	3	20	319
	当第2四半期連結累計期間	336	2	19	319
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	63	0	0	63
	当第2四半期連結累計期間	87	0	0	87
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	309	0	0	309
	当第2四半期連結累計期間	321	0	0	321
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	246	0		246
	当第2四半期連結累計期間	233	0		233
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	211	0		212
	当第2四半期連結累計期間	974	0		974
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	287	0		287
	当第2四半期連結累計期間	974	0		974
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	75			75
	当第2四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門321百万円、国際業務部門0百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で321百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門233百万円、国際業務部門0百万円、合計で233百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	309	0	0	309
	当第2四半期連結累計期間	321	0	0	321
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	99			99
	当第2四半期連結累計期間	99			99
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	82	0	0	82
	当第2四半期連結累計期間	79	0	0	79
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	0			0
	当第2四半期連結累計期間	0			0
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	6			6
	当第2四半期連結累計期間	11			11
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	1			1
	当第2四半期連結累計期間	1			1
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	5			5
	当第2四半期連結累計期間	4			4
うち投資信託窓販業務	前第2四半期連結累計期間	34			34
	当第2四半期連結累計期間	33			33
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	79			79
	当第2四半期連結累計期間	89			89
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	246	0		246
	当第2四半期連結累計期間	233	0		233
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	21	0		21
	当第2四半期連結累計期間	20	0		20

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	321,324		274	321,050
	当第2四半期連結会計期間	326,674		282	326,391
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	105,002		104	104,898
	当第2四半期連結会計期間	104,397		112	104,284
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	214,813		170	214,643
	当第2四半期連結会計期間	221,300		170	221,130
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,507			1,507
	当第2四半期連結会計期間	976			976
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	321,324		274	321,050
	当第2四半期連結会計期間	326,674		282	326,391

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	229,290	100.00	235,447	100.00
製造業	11,563	5.04	11,288	4.79
農業, 林業	425	0.19	286	0.12
漁業	283	0.12	259	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	595	0.26	662	0.28
建設業	16,556	7.22	16,010	6.80
電気・ガス・熱供給・水道業	116	0.05	112	0.05
情報通信業	524	0.23	400	0.17
運輸業, 郵便業	3,107	1.36	3,186	1.35
卸売業, 小売業	20,482	8.93	18,213	7.74
金融業, 保険業	15,187	6.62	16,598	7.05
不動産業, 物品賃貸業	28,265	12.33	29,242	12.43
学術研究, 専門・技術サービス業	1,410	0.62	1,348	0.57
宿泊業	2,871	1.25	2,805	1.19
飲食業	3,123	1.36	2,975	1.26
生活関連サービス業, 娯楽業	3,630	1.58	3,911	1.66
教育・学習支援業	2,556	1.12	1,137	0.48
医療・福祉	11,032	4.81	10,847	4.61
その他のサービス	7,936	3.46	8,221	3.49
地方公共団体	30,423	13.27	26,402	11.21
その他	69,197	30.18	81,533	34.64
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	229,290		235,447	

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、5,603百万円(前年同四半期連結会計期間末は3,719百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は、8,899百万円(前年同四半期連結累計期間は1,239百万円の使用)となりました。これは主に、預金の減少、預け金及びコールローンの増加による支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により獲得した資金は、10,217百万円(前年同四半期連結累計期間は701百万円の使用)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出を有価証券の売却、有価証券の償還による収入が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により獲得した資金は、324百万円(前年同四半期連結累計期間は171百万円の使用)となりました。これは主に、劣後特約付借入金の返済、配当金の支払いによる支出を劣後特約借入れによる収入が上回ったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	3,087	3,802	715
経費(除く臨時処理分)	2,437	2,417	20
人件費	1,243	1,255	12
物件費	1,091	1,061	30
税金	102	100	2
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	649	1,384	735
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	649	1,384	735
一般貸倒引当金繰入額	2		2
業務純益	647	1,384	737
うち債券関係損益	211	863	652
臨時損益	448	603	155
株式等関係損益	19	652	633
不良債権処理額	412	1	411
貸出金償却	0		0
個別貸倒引当金繰入額	391		391
その他の債権売却損等	20	1	19
貸倒引当金戻入益		6	6
償却債権取立益	11	63	52
その他臨時損益	28	18	10
経常利益	199	781	582
特別損益	0	0	0
うち固定資産処分損益	0	0	0
税引前中間純利益	199	781	582
法人税、住民税及び事業税	133	305	172
法人税等調整額	64	37	101
法人税等合計	68	342	274
中間純利益	130	438	308

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.89	1.79	0.10
(イ)貸出金利回	2.19	2.06	0.13
(ロ)有価証券利回	1.43	1.38	0.05
(2) 資金調達原価	1.70	1.63	0.07
(イ)預金等利回	0.16	0.16	0.00
(ロ)外部負債利回	2.17	1.59	0.58
(3) 総資金利鞘	0.19	0.16	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.21	20.74	10.53
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.21	20.74	10.53
業務純益ベース	10.18	20.74	10.56
中間純利益ベース	2.04	6.57	4.53

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	321,324	326,674	5,350
預金(平残)	315,764	326,317	10,553
貸出金(未残)	230,207	236,410	6,203
貸出金(平残)	226,561	234,710	8,149

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	227,213	232,990	5,777
法人	65,524	69,017	3,493
計	292,738	302,008	9,270

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	57,086	60,313	3,227
その他ローン残高	6,498	15,829	9,331
計	63,585	76,143	12,558

(注) その他ローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	178,772	190,144	11,372
総貸出金残高	百万円	230,207	236,410	6,203
中小企業等貸出金比率	/ %	77.65	80.42	2.77
中小企業等貸出先件数	件	19,534	19,013	521
総貸出先件数	件	19,599	19,075	524
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.67	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	488	3,074	448	6,422
計	488	3,074	448	6,422

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,636	6,636
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	472	472
	利益剰余金	5,172	5,889
	自己株式()	42	42
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	138	138
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	17	18
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相 当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ()		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	12,118	12,835	
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	12,118	12,835	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	796	794
	一般貸倒引当金	565	314
	負債性資本調達手段等	1,500	2,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	2,000
	計	2,862	3,108
うち自己資本への算入額 (B)	2,862	3,108	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	14,980	15,944
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	137,931	151,450
	オフ・バランス取引等項目	1,674	1,649
	信用リスク・アセットの額 (E)	139,605	153,099
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	10,955	10,849
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	876	867
	計 (E) + (F) (H)	150,561	163,949
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	9.95	9.72	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)	8.04	7.82	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,636	6,636
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	472	472
	その他資本剰余金		
	利益準備金	390	451
	その他利益剰余金	4,106	4,710
	その他		
	自己株式()	42	42
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	138	138
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	11,425	12,090
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	11,425	12,090
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	796	794
	一般貸倒引当金	544	304
	負債性資本調達手段等	1,500	2,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	2,000
計	2,840	3,098	
うち自己資本への算入額 (B)	2,840	3,098	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	14,266	15,188
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	134,298	148,058
	オフ・バランス取引等項目	1,674	1,649
	信用リスク・アセットの額 (E)	135,972	149,708
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	11,123	10,985
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	889	878
	計 (E) + (F) (H)	147,096	160,694
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.69	9.45
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		7.76	7.52

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,097	2,215
危険債権	10,289	10,944
要管理債権	616	526
正常債権	219,447	225,555

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当行の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ18,600,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,576,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	5,576,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		5,576		6,636,992		472,060

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	301	5.41
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	279	5.01
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	70	1.26
星野 正好	愛知県西尾市	62	1.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	48	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	37	0.67
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	37	0.67
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番24号	37	0.66
計		1,043	18.70

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 301千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 70千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 48千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 37千株

4 平成24年4月30日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成24年5月8日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から提出されておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	342	6.14
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	7	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8	0.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,500		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,481,100	54,811	同上
単元未満株式	普通株式 77,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,576,000		
総株主の議決権		54,811	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行の所有する自己株式が55株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市東本町 二丁目35番地	17,500		17,500	0.31
計		17,500		17,500	0.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 4,862	7 9,530
コールローン及び買入手形	12,600	15,700
有価証券	1, 7, 12 92,809	1, 7, 12 81,641
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 239,017	2, 3, 4, 5, 6, 8 235,447
外国為替	2	8
リース債権及びリース投資資産	7 3,664	7 3,385
その他資産	7 1,748	7 1,749
有形固定資産	9, 10 5,307	9, 10 5,268
無形固定資産	524	465
繰延税金資産	1,002	1,352
支払承諾見返	12 3,550	12 6,422
貸倒引当金	4,203	4,122
資産の部合計	360,886	356,848
負債の部		
預金	333,639	326,391
借入金	7, 11 6,173	7, 11 7,057
社債	400	330
その他負債	1,703	1,652
退職給付引当金	253	246
役員退職慰労引当金	197	214
睡眠預金払戻損失引当金	14	15
偶発損失引当金	32	25
再評価に係る繰延税金負債	9 665	9 665
支払承諾	12 3,550	12 6,422
負債の部合計	346,630	343,021
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
利益剰余金	5,587	5,889
自己株式	42	42
株主資本合計	12,654	12,956
その他有価証券評価差額金	484	246
土地再評価差額金	9 1,099	9 1,099
その他の包括利益累計額合計	1,583	852
少数株主持分	17	18
純資産の部合計	14,255	13,827
負債及び純資産の部合計	360,886	356,848

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
経常収益	4,907	5,610
資金運用収益	3,099	3,032
(うち貸出金利息)	2,485	2,425
(うち有価証券利息配当金)	596	590
役務取引等収益	309	321
その他業務収益	287	974
その他経常収益	¹ 1,210	¹ 1,281
経常費用	4,682	4,783
資金調達費用	319	319
(うち預金利息)	261	265
役務取引等費用	246	233
その他業務費用	75	-
営業経費	2,513	2,482
その他経常費用	² 1,528	² 1,748
経常利益	224	826
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税金等調整前中間純利益	224	826
法人税、住民税及び事業税	133	309
法人税等調整額	55	48
法人税等合計	78	357
少数株主損益調整前中間純利益	146	469
少数株主利益	0	0
中間純利益	146	469

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	146	469
その他の包括利益	485	730
その他有価証券評価差額金	485	730
中間包括利益	339	261
親会社株主に係る中間包括利益	339	261
少数株主に係る中間包括利益	0	0

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,636	6,636
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,636	6,636
資本剰余金		
当期首残高	472	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	472	472
利益剰余金		
当期首残高	5,193	5,587
当中間期変動額		
剰余金の配当	166	166
中間純利益	146	469
当中間期変動額合計	20	302
当中間期末残高	5,172	5,889
自己株式		
当期首残高	41	42
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	42	42
株主資本合計		
当期首残高	12,260	12,654
当中間期変動額		
剰余金の配当	166	166
中間純利益	146	469
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	21	302
当中間期末残高	12,239	12,956

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	343	484
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	485	730
当中間期変動額合計	485	730
当中間期末残高	142	246
土地再評価差額金		
当期首残高	1,008	1,099
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,008	1,099
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,351	1,583
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	485	730
当中間期変動額合計	485	730
当中間期末残高	865	852
少数株主持分		
当期首残高	17	17
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	17	18
純資産合計		
当期首残高	13,629	14,255
当中間期変動額		
剰余金の配当	166	166
中間純利益	146	469
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	485	730
当中間期変動額合計	506	428
当中間期末残高	13,123	13,827

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	224	826
減価償却費	261	219
持分法による投資損益(は益)	2	6
貸倒引当金の増減()	366	80
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	1
偶発損失引当金の増減()	4	6
資金運用収益	3,099	3,032
資金調達費用	319	319
有価証券関係損益()	192	211
有形固定資産処分損益(は益)	0	0
貸出金の純増()減	4,837	3,570
預金の純増減()	4,180	7,248
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	533	383
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,487	3,025
コールローン等の純増()減	6,000	3,100
外国為替(資産)の純増()減	5	5
普通社債発行及び償還による増減()	70	70
リース債権及びリース投資資産の純増()減	279	278
資金運用による収入	3,106	3,052
資金調達による支出	256	411
その他	344	218
小計	1,019	8,755
法人税等の支払額	219	143
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,239	8,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	12,362	23,545
有価証券の売却による収入	6,251	30,082
有価証券の償還による収入	5,508	3,739
有形固定資産の取得による支出	27	31
無形固定資産の取得による支出	71	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	701	10,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	1,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	500
リース債務の返済による支出	3	9
配当金の支払額	166	166
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	171	324
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,111	1,642
現金及び現金同等物の期首残高	5,831	3,961
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,719	5,603

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 1社 会社名 松江リース株式会社
(2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については原則として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 4年～50年</p> <p>動産及びその他 : 3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,501百万円（前連結会計年度末は3,499百万円）であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>
<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>
<p>(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>
<p>(11) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>
<p>(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	43百万円	49百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	718百万円	706百万円
延滞債権額	12,351百万円	12,256百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	11百万円	17百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	543百万円	509百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	13,625百万円	13,489百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	1,719百万円	1,614百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	2,868百万円	2,418百万円
計	2,868百万円	2,418百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	2,595百万円	2,503百万円
社債に対応する債務	180百万円	140百万円
計	2,775百万円	2,643百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	18,296百万円	17,462百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	7百万円	7百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	47,886百万円	50,198百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	10,097百万円	10,188百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	6,885百万円	6,496百万円

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	1,500百万円	2,000百万円

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	530百万円	565百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	貸倒引当金戻入益 1百万円
償却債権取立益	11百万円	償却債権取立益 63百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	400百万円	貸倒引当金繰入額 百万円
株式等償却	50百万円	株式等償却 589百万円
株式等売却損	25百万円	株式等売却損 177百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576			5,576	
合計	5,576			5,576	
自己株式					
普通株式	16	0		17	(注)
合計	16	0		17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加869株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	166	30	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	138	利益剰余金	25	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576			5,576	
合計	5,576			5,576	
自己株式					
普通株式	17	0		17	（注）
合計	17	0		17	

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加185株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	166	30	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	138	利益剰余金	25	平成24年9月30日	平成24年12月7日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	4,658百万円	9,530百万円
定期預け金	413百万円	443百万円
普通預け金	473百万円	437百万円
譲渡性預け金		3,000百万円
その他	52百万円	46百万円
現金及び現金同等物	3,719百万円	5,603百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として機械設備であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)
金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,862	4,862	
(2) コールローン及び買入手形	12,600	12,600	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,894	10,232	337
その他有価証券	82,615	82,615	
(4) 貸出金	239,017		
貸倒引当金（ ）	3,994		
	235,023	236,147	1,124
資産計	344,996	346,459	1,462
(1) 預金	333,639	334,033	393
(2) 借入金	6,173	6,181	8
負債計	339,813	340,214	401
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	()	()	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	9,530	9,530	
(2) コールローン及び買入手形	15,700	15,700	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,577	10,024	447
その他有価証券	71,758	71,758	
(4) 貸出金	235,447		
貸倒引当金（ ）	3,923		
	231,523	232,794	1,271
資産計	338,090	339,808	1,718
(1) 預金	326,391	326,794	402
(2) 借入金	7,057	7,060	3
負債計	333,448	333,854	405
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	()	()	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（翌日物）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断したものについては、当中間連結会計期間（連結会計年度）において、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は65百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は65百万円増加しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」は49百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は49百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（ ）を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(1)(2)	255	255
関連会社株式	43	49
合計	299	305

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,487	5,826	339
	社債	2,907	3,051	143
	その他			
	小計	8,394	8,877	482
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他	1,500	1,355	144
	小計	1,500	1,355	144
合計		9,894	10,232	337

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	5,488	5,885	397
	社債	2,589	2,746	157
	その他			
	小計	8,077	8,632	555
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債			
	社債			
	その他	4,500	4,391	108
	小計	4,500	4,391	108
合計		12,577	13,024	447

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,117	1,924	193
	債券	57,346	56,310	1,035
	国債	35,351	34,734	617
	地方債	4,586	4,490	95
	社債	17,408	17,085	322
	その他	5,144	4,764	380
	小計	64,608	62,999	1,609
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,716	4,196	480
	債券	9,027	9,077	50
	国債	5,463	5,503	39
	地方債	285	285	0
	社債	3,277	3,288	10
	その他	5,263	5,599	335
	小計	18,007	18,873	866
合計		82,615	81,872	743

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	571	516	55
	債券	51,676	50,936	740
	国債	32,370	31,949	421
	地方債	2,699	2,680	19
	社債	16,605	16,305	299
	その他	4,833	4,592	241
	小計	57,081	56,044	1,036
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,211	4,969	758
	債券	5,016	5,034	18
	国債	1,495	1,500	4
	地方債	311	314	3
	社債	3,209	3,220	11
	その他	5,450	6,095	645
小計	14,677	16,100	1,422	
合計		71,758	72,145	386

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式589百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と時は、次の基準に該当した場合があります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	743
その他有価証券	743
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	259
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	484
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	484

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	386
その他有価証券	386
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	139
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	246
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	246

[前](#) [次](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金・借入金	4,869 160	4,869 140	(注)3
合計					

(注)1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該預金及び借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金・借入金	4,867 120	3,149 120	(注)3
合計					

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金及び借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,798	1,106	4,904	2	4,907		4,907
セグメント間の内部経常収益	11	36	47		47	47	
計	3,809	1,143	4,952	2	4,954	47	4,907
セグメント利益	199	20	220	2	222	1	224
セグメント資産	342,457	5,554	348,012		348,012	1,825	346,187
セグメント負債	330,027	4,381	334,408		334,408	1,343	333,064
その他の項目							
減価償却費	211	50	261		261		261
資金運用収益	3,109	0	3,109		3,109	10	3,099
資金調達費用	297	38	336		336	16	319
特別損失							
(固定資産処分損)	0		0		0		0
税金費用	68	9	78		78	0	78
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	98	0	98		98		98

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,825百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 1,343百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 10百万円、資金調達費用の調整額 16百万円、税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	4,562	1,042	5,604	6	5,610		5,610
セグメント間の内部経常収益	9	43	53		53	53	
計	4,571	1,085	5,657	6	5,663	53	5,610
セグメント利益	781	38	819	6	825	1	826
セグメント資産	353,270	5,473	358,743		358,743	1,894	356,848
セグメント負債	340,187	4,260	344,448		344,448	1,426	343,021
その他の項目							
減価償却費	169	50	219		219		219
資金運用収益	3,041	0	3,042		3,042	9	3,032
資金調達費用	302	33	336		336	16	319
特別損失							
（固定資産処分損）	0		0		0		0
税金費用	342	14	357		357	0	357
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57	1	58		58		58

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 1,894百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額 1,426百万円は、セグメント間取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額 9百万円、資金調達費用の調整額 16百万円、税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,497	947	1,106	355	4,907

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	2,445	1,698	1,042	424	5,610

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,561.38	2,484.31
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	14,255	13,827
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17	18
(うち少数株主持分)	百万円	17	18
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	14,237	13,808
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	5,558	5,558

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	26.26	84.37
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	146	469
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	146	469
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558	5,558

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

社債の発行

当行は平成24年9月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- | | |
|---------|--|
| 1. 銘柄 | 株式会社島根銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) |
| 2. 発行価額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 発行総額 | 1,500百万円 |
| 4. 利率 | 平成24年10月19日の翌日から平成29年10月19日まで 年3.16%
平成29年10月19日の翌日以降 6ヵ月ユーロ円LIBOR+4.30% |
| 5. 償還期限 | 平成34年10月19日(満期一括償還、ただし、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成29年10月19日以降に到来するいずれかの利息支払日に、期限前償還することができる。) |
| 6. 払込期日 | 平成24年10月19日 |
| 7. 資金使途 | 運転資金に充当 |

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 4,442	7 9,063
コールローン	12,600	15,700
有価証券	1, 7 93,282	1, 7 82,108
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 239,844	2, 3, 4, 5, 6, 8 236,410
外国為替	2	8
その他資産	789	707
その他の資産	7 789	7 707
有形固定資産	9, 10 5,158	9, 10 5,097
無形固定資産	459	408
繰延税金資産	923	1,284
支払承諾見返	12 3,550	12 6,422
貸倒引当金	4,027	3,942
資産の部合計	357,025	353,270
負債の部		
預金	333,879	326,674
借入金	11 3,578	11 4,553
その他負債	1,314	1,371
未払法人税等	116	300
リース債務	196	171
資産除去債務	51	52
その他の負債	949	847
退職給付引当金	253	246
役員退職慰労引当金	196	212
睡眠預金払戻損失引当金	14	15
偶発損失引当金	32	25
再評価に係る繰延税金負債	9 665	9 665
支払承諾	12 3,550	12 6,422
負債の部合計	343,484	340,187
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
資本準備金	472	472
利益剰余金	4,890	5,162
利益準備金	418	451
その他利益剰余金	4,472	4,710
別途積立金	2,072	2,072
繰越利益剰余金	2,399	2,638
自己株式	42	42
株主資本合計	11,957	12,229
その他有価証券評価差額金	484	246
土地再評価差額金	9 1,099	9 1,099
評価・換算差額等合計	1,583	852
純資産の部合計	13,541	13,082
負債及び純資産の部合計	357,025	353,270

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	3,809	4,571
資金運用収益	3,109	3,041
(うち貸出金利息)	2,496	2,435
(うち有価証券利息配当金)	596	589
役務取引等収益	310	321
その他業務収益	287	974
その他経常収益	¹ 101	¹ 233
経常費用	3,609	3,790
資金調達費用	297	302
(うち預金利息)	261	265
役務取引等費用	246	233
その他業務費用	75	-
営業経費	² 2,490	² 2,466
その他経常費用	³ 499	³ 788
経常利益	199	781
特別損失	0	0
税引前中間純利益	199	781
法人税、住民税及び事業税	133	305
法人税等調整額	64	37
法人税等合計	68	342
中間純利益	130	438

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,636	6,636
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,636	6,636
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	472	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	472	472
資本剰余金合計		
当期首残高	472	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	472	472
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	357	418
当中間期変動額		
利益準備金の積立	33	33
当中間期変動額合計	33	33
当中間期末残高	390	451
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,072	2,072
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	2,072	2,072
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,104	2,399
当中間期変動額		
剰余金の配当	166	166
利益準備金の積立	33	33
中間純利益	130	438
当中間期変動額合計	70	238
当中間期末残高	2,034	2,638
利益剰余金合計		
当期首残高	4,534	4,890
当中間期変動額		
剰余金の配当	166	166
利益準備金の積立	-	-
中間純利益	130	438
当中間期変動額合計	36	271
当中間期末残高	4,497	5,162

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	41	42
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	42	42
株主資本合計		
当期首残高	11,601	11,957
当中間期変動額		
剰余金の配当	166	166
中間純利益	130	438
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	37	271
当中間期末残高	11,564	12,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	343	484
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	485	730
当中間期変動額合計	485	730
当中間期末残高	142	246
土地再評価差額金		
当期首残高	1,008	1,099
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,008	1,099
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,351	1,583
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	485	730
当中間期変動額合計	485	730
当中間期末残高	865	852
純資産合計		
当期首残高	12,953	13,541
当中間期変動額		
剰余金の配当	166	166
中間純利益	130	438
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	485	730
当中間期変動額合計	522	459
当中間期末残高	12,430	13,082

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1 商品有価証券の 評価基準及び評価 方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価 基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については原則として中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取 引の評価基準及び 評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 4年~50年 動産及びその他 : 3年~20年 (会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,501百万円(前事業年度末は3,499百万円)であります。
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>
<p>8 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	517百万円	517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	712百万円	701百万円
延滞債権額	12,351百万円	12,256百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	11百万円	17百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	543百万円	509百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	13,619百万円	13,484百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	1,719百万円	1,614百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	18,296百万円	17,462百万円
計	18,305百万円	17,471百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	7百万円	7百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	48,336百万円	50,698百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	10,547百万円	10,688百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	4,189百万円	4,266百万円

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	1,500百万円	2,000百万円

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	530百万円	565百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	貸倒引当金戻入益	6百万円
償却債権取立益	11百万円	償却債権取立益	63百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
有形固定資産	120百万円		90百万円
無形固定資産	90百万円		79百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	393百万円	貸倒引当金繰入額	百万円
株式等償却	50百万円	株式等償却	589百万円
株式等売却損	25百万円	株式等売却損	177百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	16	0		17	(注)
合計	16	0		17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加869株であります。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	17	0		17	(注)
合計	17	0		17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加185株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、A T M、車輛であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	516	516
関連会社株式	1	1
合計	517	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	23.40	78.92
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	130	438
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	130	438
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558	5,558

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

社債の発行

当行は平成24年9月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- | | |
|---------|--|
| 1. 銘柄 | 株式会社島根銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) |
| 2. 発行価額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 発行総額 | 1,500百万円 |
| 4. 利率 | 平成24年10月19日の翌日から平成29年10月19日まで 年3.16%
平成29年10月19日の翌日以降 6ヵ月ユーロ円LIBOR+4.30% |
| 5. 償還期限 | 平成34年10月19日(満期一括償還。ただし、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成29年10月19日以降に到来するいずれかの利息支払日に、期限前償還することができる。) |
| 6. 払込期日 | 平成24年10月19日 |
| 7. 資金使途 | 運転資金に充当 |

4 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第163期の中間配当につき次のとおり決議致しました。

中間配当金額	138百万円
1株当たりの中間配当金	25円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 脇 田 勝 裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桃 原 一 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年9月28日開催の取締役会決議に基づき、第1回期限前償還条項付無担保社債を平成24年10月19日に発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 脇 田 勝 裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桃 原 一 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第163期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年9月28日開催の取締役会決議に基づき、第1回期限前償還条項付無担保社債を平成24年10月19日に発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。